

質 疑 応 答 書

件名 G I G Aスクール端末導入業務委託

整理番号 (仙台市記入欄)	
/	
質 問 事 項	回 答 (仙台市記入欄)
業務委託契約書案 (総則) 第 23 条について 「発注者は、完了した業務（成果物がある場合は、引き渡された成果物を含む。）が種類、品質又は数量に関しての契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、受注者に対し、修補、代替物の引渡し又は不足物の引渡しによる追完を請求することができる。」と記載がありますが、仕様書の一部を満たせない状況でも同様の物品を提供できるものを提案することは可能でしょうか。また仕様書の一部を満たせない状況で落札した場合、どうなるでしょうか。	提供いただく物品は、仕様書のすべてを満たすものとしてください。 また、応札いただいた場合には仕様書のすべてを満たすことができると判断するため、仮に仕様書の一部を満たせない状況で落札した場合でも、仕様書どおりの物品及び業務内容を提供していただきます。
3. 納入期限・調達機種・調達台数について 令和 9 年 8 月 31 日までに、納品する端末を校内ネットワークに接続可能な設定まで完了させたい。また、仕様書別紙 2「普通学級数・端末数一覧」に記載のある 65 校の保管庫へ納品を行い、令和 9 年 12 月 31 日までに、既存端末のデータ消去と証明書の提出が必要ということでしょうか。	お見込みの通りです。
3. 納入期限・調達機種・調達台数について 仕様書別紙 2 の各学校への導入に関するスケジュールは、3 カ月以上の期間を要すると想定します。 令和 9 年 3 月中までにキッティング作業を完了させ、同年 4 月または 5 月からの納品を計画することは可能でしょうか。	4月からの納品も可とします。
8. 成果品について 記載のある各種作業手順書、管理番号一覧、データ消去証明書を電子データで提出する必要があるということでしょうか。	お見込みの通りです。
別紙 1「機器仕様・業務内容一覧」について ハードウェアキーボードに記載されている、「キートップが外れにくい機構（ツメ、又はアンカー等）」として、全周にわたる係合部を設ける以外にも、キー幅が狭い仕様での対応は可能でしょうか。	「キー幅が狭い」仕様は、キートップが外れにくい機構として認められません。

別紙1「機器仕様・業務内容一覧」について 「パームリジェクション対応のタッチペンを含む」という記載がございますが、予備資材を含むタッチペンは、「本体と同一メーカーの純正 USI ペンであること」、「本体に格納し充電できること」、「本体とのペアリングが不要であること」、「パームリジェクション対応」、のすべての条件を満たす必要があるということでしょうか。	お見込みの通りです。
別紙1「機器仕様・業務内容一覧」について 「3 現場作業が円滑かつ遺漏無いうよう現地設定作業手順書を作成すること。作成後には本市に提出し承認を得ること。」と記載がございますが、作業中に追加作業や作業内容の見直しが発生した場合、現地設定作業手順書の変更は可能でしょうか。	可とします。
別紙1「機器仕様・業務内容一覧」について 「4 端末（3か所）と各端末毎の保証書（1か所）にラベルを作成し貼付すること。ラベルの内容及び貼付位置については市より別途指示する。」と記載がありますが、これは仕様書「6 機器の搬入（3）」で指定されたラベルを指し、最終的に端末等の指定個所に貼付して納品するというのでしょうか。また、ラベルについても貴市指定の仕様に基づく作成を想定していますが、費用は受注者側の負担ということでしょうか。	お見込みの通りです。
別紙1「機器仕様・業務内容一覧」について 「4 OS のセットアップ及び更新プログラムの適用を含む初期設定を行うこと。」、「5 学校毎に導入する端末の MAC アドレスリスト作成し、提出すること。」と記載がありますが、端末の初期設定も本業務に含まれ、各校へ端末導入前に MAC アドレスリストの提出も必要ということでしょうか。	お見込みの通りです。
別紙1「機器仕様・業務内容一覧」について 「6 導入作業時に、既存端末と AC アダプタの回収を行いつつ、新しい端末を各保管庫へ設置を行うこと。」と記載がありますが、既設端末と AC アダプタを回収しつつ、今回導入する端末と AC アダプタを保管庫まで設置する作業も含むということでしょうか。	お見込みの通りです。
別紙1「機器仕様・業務内容一覧」について 「7 既存端末、AC アダプタを回収し、新端末を仮置する教室への移設作業までを本契約に含むものとする。」と記載がありますが、既存端末と AC アダプタを回収するだけではなく、学校毎に指定された教室まで導入端末と AC アダプタを運ぶ作業も含むということでしょうか。	お見込みの通りです。
別紙1「機器仕様・業務内容一覧」について 「8 既存端末（GIGA 第1期端末）の回収・処分を無償で行うこと。」と記載がありますが、回収する既存端末の保管先準備と当該費用は受注業者で負担でしょうか。	お見込みの通りです。

別紙1「機器仕様・業務内容一覧」について 現在導入されている端末のデータ消去作業も本業務に含まれておりますが、データ消去証明書には消去した端末の製品名、型番、資産管理番号、シリアル番号をリスト化した資料での提出でよろしいでしょうか。 資産管理番号は貴市の指定の管理番号と想定しますが、消去対象のラベルなどが剥がれ、シリアル番号や資産管理番号が識別できない場合、その調査も本業務に含むという認識でよろしいでしょうか。	データ消去証明書には、少なくともデータ消去実施日・データ消去方式・対象機器の識別番号（型番・シリアル番号）が記載されることを想定しております。 なお、資産管理番号等を含むその他の記載内容につきましては、別途発注課と協議のうえ決定いたします。
別紙1「機器仕様・業務内容一覧」について 「8 既存端末（GIGA 第1期端末）の回収・処分を無償で行うこと。」と記載がありますが、回収した端末について消去及び処分が完了するまでの保管先の準備及び当該費用についても受注業者負担となりますでしょうか。	お見込みの通りです。

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。